

## 第2回 新宿区基本構想審議会 議事概要

日時：平成18年7月19日(水) 午後1時30分～4時

場所：新宿区立教育センター大研修室

議事

### 1. 新宿区基本構想審議会の審議方針、日程等について

第1回審議会後に会長、副会長、事務局で審議会の日程について調整した。その結果、答申は当初の日程通りとするが、答申直前の2月13日に審議会を追加することで、区民会議意見書を受けた後の審議時間を確保することとしたい。

また、分野別部会の設置についてであるが、区民会議での検討が分科会で十分に行われてきたことを鑑み、審議会では区民会議提言の過不足について総合的に審議することとしたい。

そのため、本審議会は全体会の場で各分野の内容を議論し、分野別部会は設置せず、これを補足する意味で起草部会を設けることとしたい。

ただし、全体会だけでは討議の時間が十分にとれないという指摘をいただいているので、これを補足するため、全体会で十分に発言できなかった内容や言い尽くせなかった内容を記す「基本構想審議会意見提出カード」を用意する。これに記載し、事務局に送付してもらうことで、その次の審議会に反映させることで対応したい。

審議日程について、分野別の議論の順が区民会議提言書の章順と異なっているのはなぜか。

区民会議提言書をベースに議論するので、各章ごとに議論していくことを基本としている。ただし、章は自治や分権など総合的なテーマとなっているため後回しとした。また、都市計画審議会との日程調整があり、先に都市計画関連のテーマを議論しておきたいということで、章、章を先に持ってきている。さらに作業上の都合で、章その1だけを先に審議することになっている。

区民会議意見書提出期限は、骨子案決定の1ヶ月後であり、年末年始を含むことを考えると十分な意見を求めるのは厳しいのではないか。

意見書提出期限が厳しいという指摘については、10月半ばから基本構想審議会において骨子案が審議されるため、並行して区民会議でも10月半ばから公開された骨子案を元に議論していただき、予め準備をしてもらうことで、時間を確保することとしたい。

基本構想における基本理念はどのように作成するつもりか。

10月の審議で議論されるものと理解している。

### 2. 新たな基本構想の課題 - 時代潮流とまちづくりの課題 - について

<事務局より説明>

### 3. 新宿区民会議提言 章(1～7)について

それでは本日のテーマである子育て・教育について資料説明をお願いしたい。

<事務局より説明>

それでは、子育て・教育のテーマについて各委員から意見をいただきたい。

( 審議内容 省略 )

本日は、子育て・教育のテーマについてたくさん意見をいただくことができた。会議で言いい足りないことがあれば、意見提出カードを次回の審議会の前日までに事務局へ提出していただきたい。

以上